

パブリック・コメントに寄せられた意見に対する対応一覧表

No	意見	対応	担当課
1	<p>推進目標 I の主要課題2において、アファーマティブアクション(※1)としての女子へのSTEM教育(※2)の推進は入らないのか。</p> <p>※1 アファーマティブアクション・・・日本語で「積極的格差是正措置」と訳されるものであり、男女間の格差の是正を目的に行う取り組みのこと。 ※2 STEM教育・・・STEMとは、「Science、Technology、Engineering、Mathematics」の頭文字を取った造語であり、理数系領域を融合することで生徒の学びを活性化させ、実社会に応用できる知識や技能の習得をうながそうという教育のアプローチのこと。</p>	<p>女性の人材育成やエンパワーメントの推進に向けて、女子児童・生徒があらゆる分野で活躍できるような支援が必要であることから、令和元年度に内閣府と共催で、進路検討段階の女子児童・生徒が、科学技術に興味を持つ機会となるよう、児童生徒とその保護者を対象にした、市内企業の理工系女性の取り組み紹介や実験を行う講座を実施し、令和2年度には、アマランスフェスタにおいて、児童生徒とその保護者を対象に、市上下水道局と市水産センターで勤務する女性職員を講師にお招きし、自身の経験等をお話していただき、また、実際に実験を行う講座を実施しました。</p> <p>ご意見のとおり、理工系分野をはじめとした、あらゆる分野において女性が活躍できるような取り組みは必要であると考えますので、「施策の方向(3)教育の場における男女平等意識の女性」に沿って取り組む内容に、児童生徒の多様な進路選択のための支援を追加します。</p> <p>なお、長崎市内の市立小中学校においては、STEMに「Art(芸術・リベラルアーツ)」のAを加えたSTEAM教育について、現時点で積極的に行われてはいませんが、現在、民間企業において「長崎において、産官学の力と知を結集して、長崎モデルのSTEAM教育を実現し、その成果を地域の児童・生徒に還元し、Society5.0に向けた人材育成に寄与するとともに、全国に発信する」という目的のもと、「長崎STEAM教育協議会」を立ち上げ、長崎市教育委員会もそのメンバーとして協議会に参加し、STEAM教育の在り方について協議を進めているところです。</p> <p>今後も、同協議会に参加し、学校でのSTEAM教育の進め方について意見交換を行っていくこととします。</p>	人権男女共同参画室 学校教育課

パブリック・コメントに寄せられた意見に対する対応一覧表

No	意見	対応	担当課
2	<p>主要課題3 性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)の啓発、大切なことだと思うため、ぜひ推進してほしい。「行き過ぎた性教育」どころか、現状「同意」や「プライベートスペースについて」の教育がないことにより子どもたちを被害者にも加害者にもしかねない状況が放置されていること、懸念の対象である。国際基準の包括的性教育を望んでいる。</p> <p>また「月経」についての情報も少ないことにより自身の病気の可能性について思い至れないこと、子どもができた時にその子に対して配慮できない可能性があること、大いに問題だと思う。長崎性教育コミュニティアスターによる「長崎の生理の貧困をどうにかしたい！ ナプキン無料配布プロジェクト」を先日知り、寄付したが、非常に重要なことだと思う。</p>	<p>男女が互いの身体的性差を十分に理解することが必要であると考えており、男女共同参画推進センター主催講座において、女性特有の心身に関する講座を実施しています。</p> <p>また、若年層から男女の互いの性差に関する意識の醸成を図っていくことが重要であると考えており、男女共同参画推進センターの派遣講座として、市内小・中学校の児童生徒を対象にした「性に関する学習会」を実施しています。</p> <p>公立小中学校における性に関する指導は、学習指導要領に基づき、発達段階に応じて保健体育の授業などで実施しております。また、特別の教科道徳や他の教科、学校行事等と関連させながら異性への理解と豊かな道徳性を育むよう指導しているところです。</p> <p>令和3年5月には文部科学省より通知がありました、生命(いのち)の安全教育の教材等の効果的な活用について各学校に発出しており、その教材にはSNSなどの正しくない情報によって性被害や性加害に陥ることのないよう、「同意」や「プライベートゾーン」「距離感(パーソナルスペース)」等に関連する内容も含まれております。</p> <p>「月経」については小学4年生の保健の授業で学びますが、授業以外でも悩みや相談には担任や養護教諭等が個別に対応するとともに、月経随伴症状のある児童生徒には産婦人科の積極的な受診を勧めるように通知しているところです。</p> <p>今後も引き続き、男女が互いの身体的性差を十分に理解し、互いの性の尊重と健康を守る意識の浸透を進めることができるよう周知啓発を行うとともに、性教育にあたっては、教員だけでなく、専門家から正しい知識や最新の情報などを学ぶことも重要と考えますので、外部講師の活用を促進を図り、より性教育が充実するよう努めてまいります。</p>	人権男女共同参画室 健康教育課

パブリック・コメントに寄せられた意見に対する対応一覧表

No	意見	対応	担当課
3	<p>主要指標10、R7年度の目標値が20%なのですか？前期計画において5%弱、後期期計画において10%増を目指すつもりなのか。数値の根拠や、前期後期で増加率を倍増させるための目途はどのようなものなのか？「2020年代の可能な限り早期」というのは2031年度になるまでに、という解釈でよいか。</p>	<p>主要指標10「市役所の女性職員の管理職への登用率」の目標値はR7年度において20%を目標としております。平成29年度の実績は15.8%、平成30年度が15.8%、令和元年度が16.6%、令和2年度が18.1%となっております。</p> <p>平成30年度から令和元年度においては、0.8%上がっており、令和元年度から令和2年度にかけては1.5%上がっておりますので、令和7年度までには達成できると考えております。</p> <p>指標の目標値は、令和2年4月に策定した「長崎市職員ワークライフバランス推進計画(計画期間:令和2年度から令和7年度まで)」の目標値を基に設定しております。</p> <p>なお、後期行動計画において設定する目標値についても、令和8年度から新しい計画期間とする「特定事業主行動計画」で設定する目標値をもとに設定することを想定しており、施策の進捗状況や社会情勢の変化等に応じて、目標値の見直しを行うこととします。</p> <p>また、「2020年代の可能な限り早期」というのは2029年までで可能な限り早期としています。また、「2020年代の可能な限り早期」というのは2029年までで可能な限り早期としています。</p>	人事課
4	<p>P.34「持続可能な開発目標(SDGs)について」の「つ」がカラーになっている。</p>	<p>黒字に修正することとします。</p>	人権男女共同参画室
5	<p>基本の考え方が家庭を単位に考えられているが、個人の尊厳が必要であると思う。</p>	<p>本計画では、目指す将来の長崎市の姿として、「一人ひとりの個性が尊重され、その能力が発揮できる男女共同参画社会の実現」を掲げており、その取組みの一つとして、家庭における男女共同参画の促進に関する取組みを掲載しています。</p> <p>ご意見にあるように、家庭を基本の考え方としているものではありませんが、本市が目指す将来の姿や趣旨がしっかりと伝わるよう、文章の見直しを行います。</p>	人権男女共同参画室

パブリック・コメントに寄せられた意見に対する対応一覧表

No	意見	対応	担当課
6	<p>女性の経済的自立が大きく社会を変えるものである。賃金の男女格差をなくすべきで、企業の調査、是正をしていくこと重要。</p>	<p>女性が経済的に自立することは、女性活躍を進めていく中で重要であるため、これまでも、男女共同参画推進センター主催の女性のチャレンジを支援する講座の開催や、定期的に市内企業に対して雇用労政に関する法改正などの情報提供を行うなど、さまざまな取組みを行っているところです。</p> <p>また、令和4年4月1日からは、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出等の義務が常時雇用する労働者101人以上の事業主に拡大され、「管理職に占める女性労働者の割合」や「男女の平均継続勤務年数の差異」、「男女別の育児休業取得率」など「自社の女性活躍に関する情報の公表」が義務化されます。</p> <p>今後も引き続き、女性のチャレンジを支援し、男女格差や自社の女性活躍について考えていただけるよう、講座の開催や関連する法律・制度等について周知・啓発に努めてまいります。</p>	<p>産業雇用政策課 人権男女共同参画室</p>
7	<p>働き方改革で派遣や非正規を早急になくすること。そのための罰則などあっていい。</p>	<p>現代においては、雇用・就業形態が非常に多様化しており、様々な理由でパートや派遣等の非正規雇用を望む労働者も多く、非正規雇用者は全国的に増加傾向にあります。</p> <p>こうした中、非正規雇用者に対する待遇改善の取組みとして、「パートタイム・有期雇用労働法」が改正され、同一企業内において、正規雇用者と非正規雇用者の間で不合理な差を設けることが禁止されており、中小企業においても令和3年4月1日から改正後の同法が適用されています。</p> <p>雇用労政に関する法改正などの情報については、定期的に市内企業に情報提供等を行っており、また、男女共同参画推進センター主催講座においても、男女の賃金格差に関する講座を実施しております。</p> <p>今後も引き続き、関係機関とも連携し、関連する法律・制度等についての周知・啓発に努めてまいります。</p>	<p>産業雇用政策課 人権男女共同参画室</p>

パブリック・コメントに寄せられた意見に対する対応一覧表

No	意見	対応	担当課
8	人口減少が著しい長崎で、ジェンダー平等の生活維持が困難である。	<p>長崎市の人口は毎年減少しているところであり、人口減少に伴い、男性の労働力は減少しており、女性の労働力は微増傾向にあるものの、男性と比べると低いのが現状です。</p> <p>長崎市では、「第2期長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、少子化と若年層の転出超過に起因する人口減少の克服に向けて、めざすべき姿として「若い世代に選ばれる魅力的なまち」を掲げ、その実現に向けた取組みを行っています。</p> <p>このうち、魅力ある仕事をつくる施策の取組みとして、性別にかかわらず、誰もが働きやすい職場環境づくりの推進を進めているところです。</p> <p>性別にかかわらず、誰もが働きやすい職場環境づくりが推進されることは、女性自身の経済的自立や自己実現につながるだけでなく、社会全体として、地域社会の担い手の確保や経済社会の持続可能性の向上にもつながります。</p> <p>今後も引き続き、性別にかかわらず、誰もがあらゆる分野で活躍できる社会の実現に向けて、男女共同参画の意識の醸成を図るための周知・啓発に努めてまいります。</p>	人権男女共同参画室